

6/20 まで緊急事態宣言の期間延長

《お知らせ》

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国は緊急事態宣言の期間を6月20日まで延長しました。そのため、施設内での食事、カラオケ、入浴等、感染を避けることが難しいものは、引き続き当面の間、利用を休止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。
今後、国・東京都の方針に変化が見られた際など、必要に応じて見直しを行います。

高齢社会対策課

南田中敬老館